（様式第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成３０年７月１３日

鴻　巣　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定において準用する第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				郷地、笠原	無	平成30年度 ～ 平成34年度	小宮いなほ会
○				前砂	無	平成30年度 ～ 平成34年度	前砂環境保全会

※事業の種類　1号事業：多面的機能支払交付金、2号事業：中山間地域等直接支払交付金、3号事業：環境保全型農業直接支払交付金、4号事業：その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業